記者発表資料

山形市 米沢市 鶴岡市 酒田市 新庄市 寒河江市 上山市 村山市 長井市 天童市 東根市 尾花沢市 南陽市 山辺町 中山町 河北町

西川町 朝日町 大江町 大石田町 金山町 最上町 舟形町 真室川町 大蔵村 鮭川村 戸沢村 高畠町 川西町 小国町 白鷹町 飯豊町

三川町 庄内町 遊佐町 最上広域市町村圏事務組合 農林水産省 東北森林管理局 森林整備センター 山形地方気象台 最上川中流土地改良区 上山市土地改良区 東北電力株式会社 山形県 国土交通省

令和３年３月３０日
最上川流域治水協議会

流域のあらゆる関係者による治水対策を推進するため、最上川水系において「流域治水プロジェクト」を策定しました。
～地形特性を踏まえた河川整備と農業や雪対策と連携した治水対策の推進～

○令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和２年７月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

○このため、最上川水系において流域治水協議会を昨年９月に立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトを作成してまいりました。

○「最上川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、農業施設や雪対策と連携した流出抑制、内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を進めてまいります。

○また、合わせて、流域治水に関わる関係者で総力をあげて取り組んでいく姿勢、「最上川流域治水宣言」を表明いたします。

※詳細については、以下URLよりをご覧下さい。

「最上川水系流域治水プロジェクト」：http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/river/tisui/kyougikai/03.pdf

「最上川流域治水宣言」：http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/river/tisui/kyougikai/04.pdf

＜発表記者会＞：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部、酒田記者クラブ、
鶴岡記者会、新庄新聞放送記者会、山形建設業界専門紙

問 合 せ 先

【事　務　局】
東北地方整備局　山形河川国道事務所
山形市成沢西４丁目３番55号　　電話　023-688-8421（代表）
副所長（河川）　髙橋（たかはし）　秀（しげる）　（内線 204）
調査第一課長　栗田（くりた）　政芳（まさよし）　（内線 351）

国土交通省

山形県　県土整備部　河川課
山形市松波二丁目８番１号　　電話　023-630-2615（直通）
副主幹（兼）課長補佐　鈴木（すずき）　賢一（けんいち）

流域治水プロジェクト　～一級水系（109水系）、二級水系（12水系）で策定・公表～

○ 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダムの事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。

○ 本プロジェクトのポイントは、①　様々な対策とその実施主体を見える化、②対策のロードマップを示すとともに河川事業など※の全体事業費（全一級水系で合計約17兆円規模）を明示、③あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。

○ 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備　等



河道掘削
（ 石狩川水系、北海道開発局）

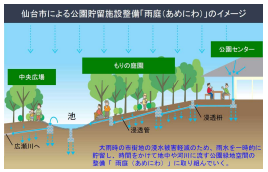

公園貯留施設整備
（名取川水系、 仙台市）



用水路の事前水位低下による雨水貯留
（吉井川水系、岡山市）

②被害対象を減少させるための対策

・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供　等



二線堤の保全・拡充
（肱川水系、大洲市）



災害危険区域設定
（久慈川水系、常陸太田市）



住宅地盤嵩上げに対する助成
（梯川水系、小松市）

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設　等



自主防災活動による畳堤設置
（揖保川水系、たつの市）



避難訓練の支援
（五ヶ瀬川水系、高千穂町）



公園等を活用した高台の整備
（庄内川水系、名古屋市）

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	→	→	→
	ため池等の活用	市町村	→	→	
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→	→	
	浸水防止板設置	市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→		
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	→		

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

・ 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。

・ 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

報道関係者　各位

最上川流域治水協議会事務局
赤川流域治水協議会事務局

報道機関向け説明会（記者レク）のご案内

流域のあらゆる関係者による治水対策を推進するための最上川水系及び赤川水系における流域治水の公表にあたり、下記の日程にて報道機関の皆様への御説明を行います。

急な御案内となり、また、ご多忙の折とは存じますが、御参加・御取材を賜りたく、御案内を申し上げます。

記

日時：3月３０日（火）１０：３０～
場所：山形河川国道事務所 2 階大会議室
山形市成沢西 4 丁目 3 番 55 号

（お問い合わせ先）
東北地方整備局 山形河川国道事務所
調査第一課長　栗田 政芳
TEL：023-688-8421（内線 351）